

自主防災組織活動

〇〇〇〇会

(平成〇〇年〇〇月〇〇日)

1 自主防災活動の必要性

大規模な地震や広範囲にわたる洪水等が発生すると、行政機関でも防災活動には限度があります。いたずらに救助を待っているだけでは被害を防止するどころか混乱してかえって被害を増大することになりかねません。こんな時のためにも各家庭で災害発生時の準備を整えておくとともに地域ごとに自主的な防災活動が実施できるようにあらかじめ準備しておくことが必要です。

実際に「阪神淡路大地震」では生き埋めや閉じ込められた人の9割以上が地域の方々に救出されたという報告があります。

これらのことは、日頃からのコミュニケーション、「向こう三軒両隣」の精神が大切であり、災害が発生したとき「被害を最小限」に抑える際の防災対策であります。

2 自主防災活動の内容

☆ 自主防災活動って何をするの ☆

(1) 正しい情報の伝達

市役所の防災行政無線や消防等の広報車及び、防災連絡員への災害情報や避難情報など地域の方々すべてに正確に伝達するために町内会で協力し合って情報を伝達することが必要です。

(2) 班内、隣近所への声かけ

情報の伝達とともに、隣近所同士がお互いの安否確認しあうことでより迅速に被害情報を把握できます。

(3) 災害弱者への支援

高齢者や障害者などの災害弱者といわれる方々を町内会で協力して支援することにより、被害を食い止める事ができます。

(4) スムーズな避難誘導

避難が必要になった場合、お互いに助け合いながらまとまって行動することで、より安全に避難する事ができます。また非難状況の確認も容易となります。

(5) 避難所での相互協力

避難所で生活する事が必要になった場合でも、避難所の運営についてお互いに協力して避難生活ができなければなりません。そのための計画を日頃から準備しておく必要があります。

3 ○○○○会自主防災組織の設立

○○○○会で自主防災活動を行うために自主防災活動委員会を組織します。

自主防災活動委員会の構成

○○○○会の会員とします。

自主防災活動委員会の役割は次のとおりです。

(1) 行政機関との調整

市の防災担当者と○○○○会防災連絡員が連携し、緊急時に備えます。

(2) 拡販の状況の把握

拡販の状況を把握しておきます。

(3) 名簿の作成

町内の各世帯の状況を把握整理しておきます。(特に災害弱者)

(4) 防災意識の啓発活動

町内の会員に、日頃から「防災意識を高める」よう注意の喚起を行います。

(5) 情報の伝達手段・要領の整備

緊急時の連絡・情報の伝達網の整備をしておきます。

(6) 避難所の確認

避難所の状況を日頃から確認し、町内に徹底します。

(7) 町内の防災訓練の実施

緊急時に備えて災害時の訓練を実施しておきます。

(8) 自主防災活動を行うための規定を定める。

〇〇〇〇会自主防災実行委員会規定を定めておきます。

「自主防災実行委員会組織図」 別紙第1

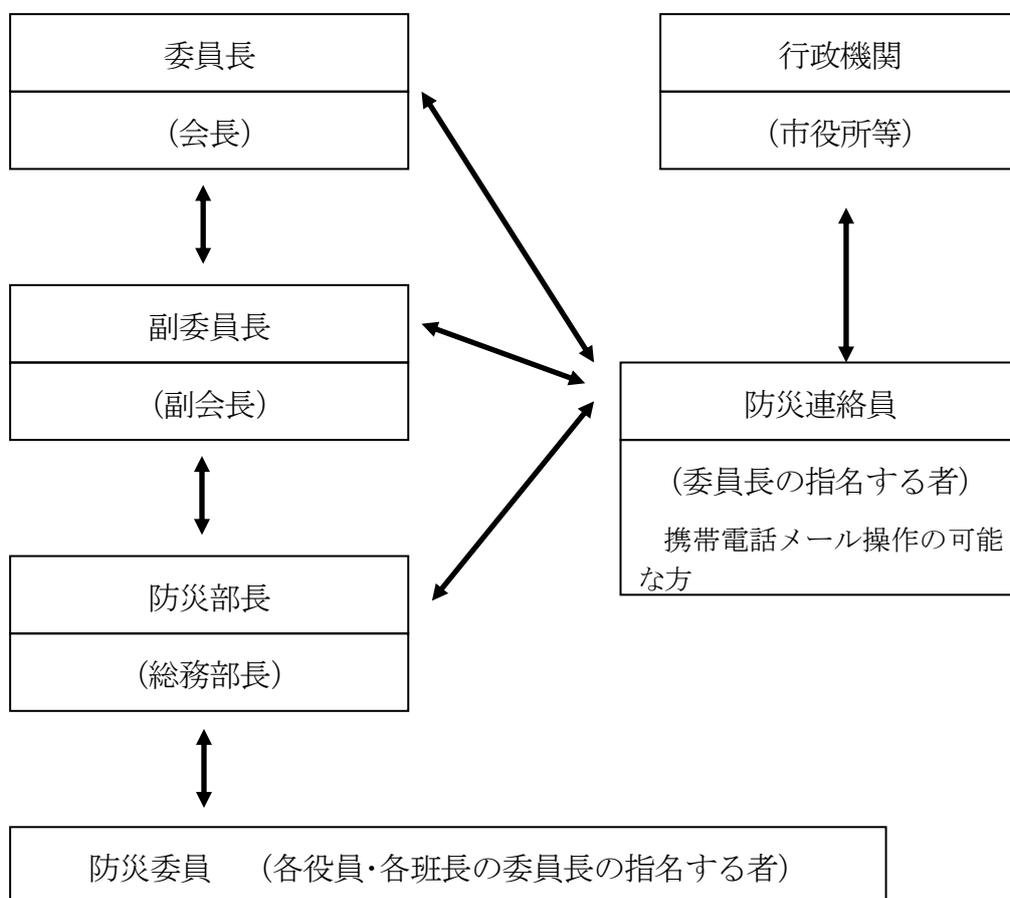
4 町内の連絡体制

緊急時の連絡体制は現在の町内会の組織で行います。

連絡網 別紙第2

★ 連絡手段の基本は電話とし、班内は電話または徒歩（口頭）で行います。

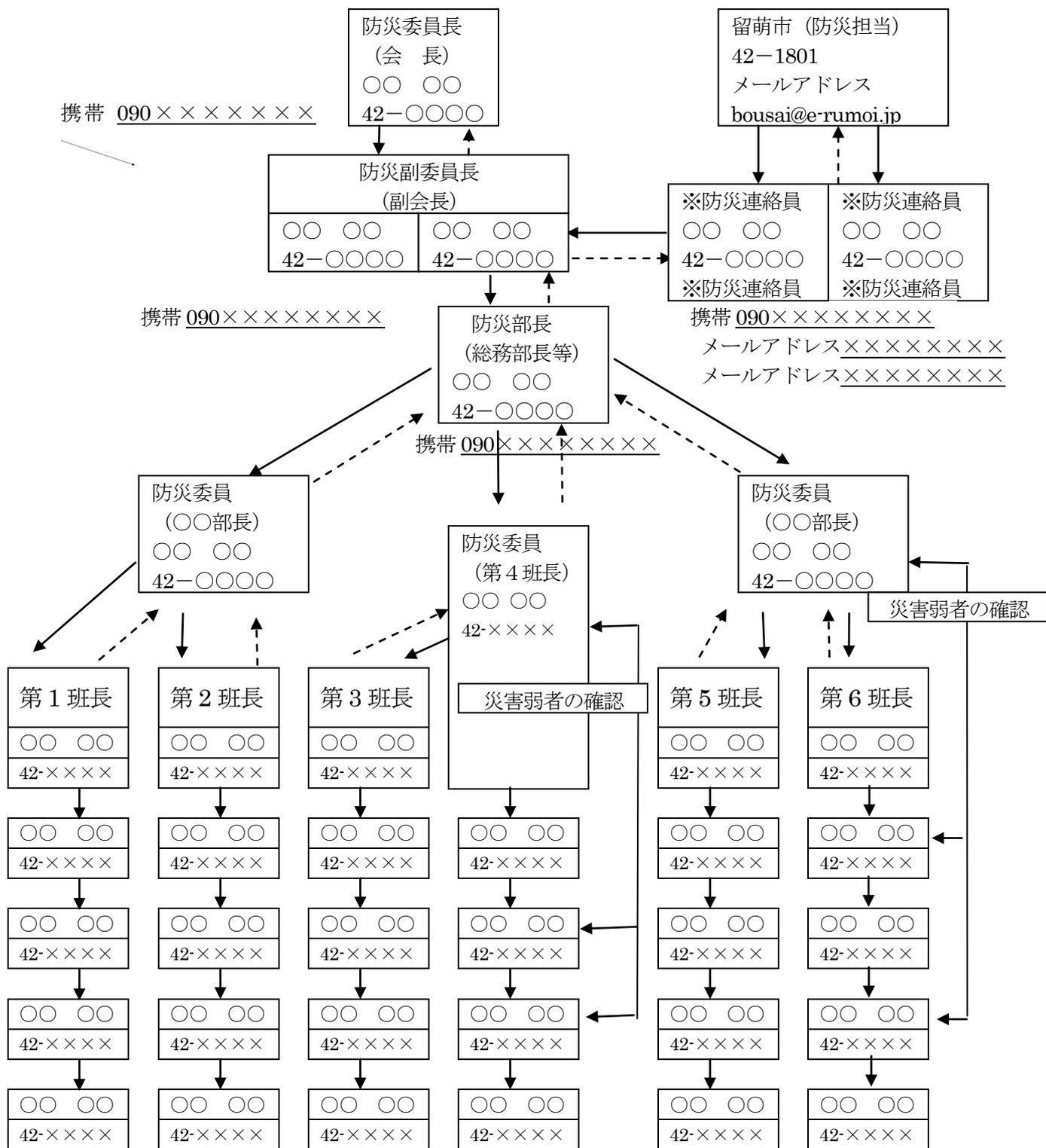
自主防災委員会連絡系統図



※ 活動の任務区分

情報の伝達	防災部長 ⇔ 防災委員
安全確認	防災部長 ⇔ 防災委員 ⇔ 各班長 ⇔ 会員
被災者の救護	指名された防災委員
災害弱者の支援	指名された防災委員
避難所への誘導	同上
避難所での統制	防災部長及び指名された防災委員

〇〇自主防災委員会連絡網



※ 不在の場合は次の人へ 回覧の順です。

※ 各会員からの報告事項は、各班長を通じ防災部長に報告する。